

## 2016 年度総括（案）

### I. 目的

#### 1. 学童保育の役割を守り発展させるために

- (1) 子育て・保育を商品化にかえていく「子ども・子育て支援新制度」に反対し、国や地方自治体が責任を持って予算の伴う学童保育施策の拡充を行うよう運動します。
- (2) 名古屋市が学童保育を責任を持って行うよう、私たちが培ってきた学童保育が継続・拡充できる条例の運用を名古屋市へ働きかけます。
- (3) 私たちの要求が実現するよう「地方版子ども・子育て会議」「放課後子ども総合プラン運営会議」へ働きかけます。
- (4) 学習・広報の取り組みを積極的に行い、学童保育の役割を理解し、発展するよう活動します。
- (5) 学童保育の役割と学童保育指導員の仕事確立と、制度確立のために特定非営利活動法人学童保育指導員協会が行っている「学童保育士」資格を普及させていきます。
- (6) あいち学童保育研究集会開催の主体者として取り組むと共に、学童保育の広報と組織強化を取り組みます。

#### 2. 名古屋市の学童保育施策抜本的拡充への取り組み

現在の社会情勢において重要な施策になっている、学童保育施策を抜本的に拡充し、既存の学童保育所の運営安定と、全ての小学校区での学童保育所の設置にむけて、施策を大きく前進させることを目標として、以下の活動に取り組みます。

- (1) 学童保育
  - ① 国が目指している「全小学校区に学童保育所設置」実現を目指します。
  - ② 学童保育指導員の経験加給が付くことを目指します。
  - ③ 少なくとも学童保育所施設の設置までは、“名古屋市”が責任を持って行う事を目指します。
  - ④ 学童保育を必要とする子どもが、しょうがいのある子どもも含め、すべて入れる施策を目指します。
- (2) トワイライトスクール
  - ① 健全育成として、陽が落ちる前に家に帰りつく施策として提案します。
  - ② 登録なしに遊びに行ける児童館的な事業として行うことを提案します。
- (3) トワイライトルーム  
学童保育とトワイライトルームは、目的も役割も違うことを今まで以上に訴え、それぞれを拡充していく施策になるよう提案し続けます。

### II. 2016 年度方針〈細字〉と 2016 年度総括（案）〈太字〉

#### 1. 名古屋市会への働きかけ

- 1) 必要に応じて学童保育施策拡充の請願署名に取り組みます。

**2011 年に請願署名が採択された土地問題の名古屋市の履行状況が芳しくないため、採択された請願署名の履行を強く要望することを主眼に市長宛に団体署名に取り組むこととし、本年度の請願署名の取り組みは見送りました。**

- 2) 全ての議員、全ての会派と懇談し学童保育への理解を働きかけます。

**全ての議員・会派への働きかけを継続的に実施してきました。また、議員連盟の各団長とも話し合いを持ち、議員連盟以外の会派とも会派懇談を持ち意見交流を実施してきました。その結果、学童保育への理解が深まり、施策改善につながりました。**

#### 2. 名古屋市行政への働きかけ

- 1) 予算要望書を提出し、市の学童保育予算に反映させるようにします。

本年度は以下の項目の予算要望書を提出し、10 月 12 日に名古屋市役所正庁で懇談をしました。懇談では、放課後事業推進室も真摯に受け止められ、厚生労働省へ部長と室長が赴き交渉等も実施される状況になりました。

1. 学童保育所を安定的かつ継続的に運営するために、事業費の国庫補助における基本額を増額すること、及び登録児童数を補助の算定根拠とするよう国に働きかけてください。
2. 名古屋市の単独補助であるひとり親家庭への補助及び家賃補助については、補助

率を拡充してください。

3. 放課後児童クラブ環境改善整備推進事業を早期に実施してください。
4. 土地を賃借するときは、家賃補助と同じように補助金が出るようにしてください。
5. 専用室を建て替えている間、学童保育施設を名古屋市が準備してください。
6. 複数クラブが土曜日に合同で保育をする学童保育所には、2015年度同様それぞれ補助金を確保するよう、国に上申してください。
7. 障がい児を受け入れる学童保育所で、障がい児に対応する職員の専門性を高める支援を充実してください。

2) 放課後事業推進室との懇談を実施し、学童保育の意見を反映させるようにします。

放課後事業推進室との懇談を実施し、学童保育の状況を理解してもらい少しずつですが学童保育施策拡充に反映していただける状況になりました。

3) 放課後子ども総合プランに委員を派遣すると共に懇談を行い、学童保育の意見を反映させるようにします。

名古屋市連協として放課後子ども総合プラン運営会議に委員を選出し、学童保育の意見を述べたが、年間2回だけの会議であり、会議内容が多様なため学童保育理解が深まるまでには至りませんでした。

3. 地域への働きかけ

役職者をはじめ地域の人々に学童保育への理解を広げます。そのために各学童保育所での運営委員会を確実に開催するように回り、賛同書に取り組みます。

- ① 本年度は名古屋市会への取り組みに記載したとおり請願署名に取り組みなかったため、賛同書としての取り組みは実施しませんでした。
- ② 区代表者会議で学童保育運営委員会の実施状況や会議内容等を交流し、地域とつながる重要性を再度確認するようはたらきかけました。

4. 県への働きかけ

1) 愛知学童保育連絡協議会との連携を強め、県の施策が前進するよう活動します。

愛知学童保育連絡協議会（以下県連協）と連携し、名古屋市内選出の全県会議員と懇談する等し、請願書の署名活動を行いました。

県連協の役員・運営委員を選出し、会議に出席し、県内の学童保育の状況を共有すると共に、名古屋市内の学童保育の現状などを報告しました。

1月25日に開催された愛知県との懇談に出席し、「運営費の増額」について意見を述べました。

2) 放課後児童支援員資格研修を対象者全員が適正人数で受講できるように要望します。また現任研修の充実を働きかけます。

県連協とともに、放課後児童支援員資格研修を対象者全員が適正人数で2020年4月までに受講できるよう、愛知県に要望書・懇談等で働きかけました。

また、現任研修は研修提案書を県連協で作成し、担当課に提出しましたが、財政問題等を理由に反映されませんでした。

5. 学習・交流活動

1) 学童保育指導員の資格の大切さを伝え、学童保育士基礎資格・学童保育士B級・学童保育士A級の認定研修への参加を呼びかけます。

各会議や様々な研修などを通じて要綱チラシを配布し主に学童保育士基礎資格研修への参加呼びかけを行いました。今年度6人の受講者が新たに加わりましたが、名古屋市内の新たな受講者は0人でした。

2) 学童保育指導員研修への参加を呼びかけます。

各会議や様々な研修などを通じて要綱チラシを配布し学童保育指導員研修会への参加

呼びかけを行いました。受講者は(名古屋市/全体)新任研修(14/48人)、小児保健1(10/22人)、小児保健2(11/29人)、保育カンファレンス(6/13人)、心理臨床(9/28人)、保育過程論(4/12人)、生活指導論(4/15人)となりました。

3) 第51回全国学童保育研究集会 in あいち

①愛知学童保育連絡協議会と共に、成功に向けて積極的に取り組みます。

県連協の一員として、事務局員を選出するとともに、各学童保育所や区連協から実行委員を選出し、会議に出席しました。各学童保育所や区連協で当日のスムーズな運営に向けた話し合い・準備をする等、活発な取り組みによって成功することができました。

②名古屋で参加人数 2,300 人という目標を持って、愛知学童保育連絡協議会と共に取り組みます。

各学童保育所で目標を持ち取り組んだ結果、目標は達成できませんでしたが、参加人数は1,487人でした。

③名古屋市連協の組織強化及び『日本の学童ほいく』誌の普及と購読の拡大を地域と共に取り組みます。

ほいく誌部会を中心に、各区の担当役員が学童保育所ごとの購読数と目標数を確認し、地域ごとの購読拡大の目標を掲げ、地域と共に普及の取り組みを行いました。全国研特集号(2017年2月号)については150冊程の増冊があり、多くの方が本誌を手にする機会となりました。

4) 第41回全国学童保育指導員学校西日本奈良会場への参加を目標を持って取り組みます。

愛知県連協として目標120人としましたが、参加者は93人で、名古屋からは40人の参加でした。

5) 全国学童保育研究集会を愛知で行うことから、あいち学童保育研究集会は実施しません。

6) 入所活動交流会を継続して実施し、各学童保育所の入所活動の情報を共有化します。

①6月21日(火)入所活動交流会を行ないました。「年間を通じた入所活動の取り組み」をテーマに、約20名の参加で実施しました。

今までは入所を増やすためにというテーマで行ってきましたが、入所を断るにはという質問もあり、学童保育に入所できないという新たな課題が浮き彫りになりました。来年度はこういった実態も踏まえ、新たな交流活動を模索していく必要があると考えさせられた交流になりました。

②9月20日(火)2回目の入所活動交流会は、各学童の入所活動事例を持ち寄って交流する予定でしたが、台風の影響で中止となり、資料配付のみとなりました。

7) その他、必要に応じて学習会を行います。

①各區で学習会開催を呼びかけ、10/19(水)名東区 12/16(金)熱田区 2/4(土)守山西城学童保育所 2/9(木)緑区 2/16(木)北区で講師の派遣を行いました。

②8月23日(火):情勢学習会

名古屋市“家賃補助”助成の事業の拡充に向け横浜市の施設費用補助についての学習会を横浜市学童保育連絡協議会 小森伸二さんを講師に招き開催致しました。

③1月24日(火):学習会

新たに指導員の募集の為に、準備し考えるべき事について池田徹弘さんを講師に招き、「指導員の確保に向けて」の学習会を開催致しました。その後情報交換・交流を行いました。

6. 安定した雇用を目指して

1) 合同(共同)雇用への共通理解を進め、促進します。

① 新しく合同雇用を設立する場合の相談にのりました。

② 今年度新たに守山区の吉根・志段味連合が加わり、事務センターへの加盟は合計33カ

所になりました。

- ③ 合同雇用部会を定例（第3水曜日）で開催し、各合同雇用の比較検討や資料の提供を行いました。
- ④ 合同雇用部会として、NPO法人名古屋学童保育センターの支援を行いました。

2) 労働環境の整備を呼びかけます。

区代表者会議で処遇改善事業助成金や環境改善事業助成金について説明・交流し、指導員の労働環境や処遇の改善を促しました。

7. 保育内容向上のために

- 1) 保育の質の向上が、学童保育の理解と学童保育所の存続につながることを念頭に、各区の学童保育指導員が交流し、さまざまな情報を共有しながら活動します。

情報の交流を目指し指導員部会を定期的で開催しました。10区より13名の指導員で構成し、保育・業務内容など、情報を共有し、交流しました。

- 2) 学童保育指導員の保育の専門性を向上をめざすと共に、学童保育への入所を希望するしょうがいのある子ども全てが入れるよう、各区の学童保育指導員が交流し、さまざまな情報を共有しながら活動します。

しょうがい児部会を、7回開催しました。保育の専門性向上に重きをおき、放課後等デイサービスと学童保育との併用の利用が増えていること、放課後の生活の場はどこにあるのか等の交流をしました。

8. 組織拡充の取り組み

- 1) 各区より1人以上の役員を選出するなど、相互に連携が取れるよう組織体制を整えます。

2016年度市連協役員体制は、瑞穂区・中川区・南区・中区を除く12区より14名、役員会推薦12名および合同雇用委員会より1名の合計27名となりました。役員未選出の区については、役員が区連協会議へ赴くなどして関係づくりや活動の後押しを行いました。

- 2) 運営などに課題を抱える区連協・保護者会（父母会）に対して、活動の後押しをします。

各所と連携を図りながら必要に応じた活動の後押しを行いました。

- 3) 市連協加盟の区連協未加盟学童保育所に対して、各種の情報が充分伝わるよう保護者会（父母会）等へ働きかけを行なうとともに、区連協との連携を図ります。

①情報提供を行い続ける中で関係も築け、区連協への再加盟や学習会等の開催機会を得ました。

②必要に応じて、区連協との連携につながる働きかけも行いました。

- 4) その他、学童保育関係者に対して学童保育への理解が深まり広がるよう取り組みます。

女性のための再就職フェス（名古屋リビング新聞社主催）・マザーズ就職応援フェア（あいちマザーズハローワーク主催）の場に「学童保育相談ブース」を設け、学童保育所への入所や就業希望者の相談に応じ、学童保育を周知する機会となりました。

9. 広報

- 1) 市連協ニュースを月1回以上発行し、市連協の活動、学童保育に関わる情勢、各区連協・各学童保育所の取り組みを伝えます。

5月以降に毎月、区代表者会議の開催に合わせ、ニュースを発行しました。市連協の活動や行政の動きに加え、区連協での学習会や学童保育所・保護者会での署名の取り組みなども紹介しました。また、名古屋市との懇談会に同席した市議員を、顔写真付きで臨時増刊号で紹介しました。

2) ホームページや SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) での情報発信を 充実させます。

ホームページを更新すると共に、FB での情報発信を継続して行ってきました。

3) マスコミに学童保育に関する情報を適宜提供し、取材を働きかけます。

総会や全国研に向け、マスコミに情報を提供しました。  
マスコミから待機児童や土地探しの問い合わせはありましたが、報道にはなりませんでした。

4) 議員や行政に向けたニュースを発行します。

市との懇談他必要に応じて、ニュースを配布しました。

5) 学童保育の無料情報誌「アンジェロ・ヌーヴォ」の発行・配布に協力します。

記事内容や取材先等発行に協力し、配布先の指定をおこないました。

6) その他、必要に応じて広報をおこないます。

市連協学習会の案内を作成し配布しました。  
環境改善事業に対する Q & A を作成し、全学童保育所に配信するとともに HP でも発信しました。

10. 『日本の学童ほいく』誌

1) 2016 年度の目標数を 1,540 冊/月とし、全国学童保育研究集会 in 愛知の開催に伴い大幅増を目指します。

2016 年度の月平均購読数は 1,157 冊にとどまり目標数達成には至っていませんが、「全世帯購読キャンペーン」の効果から 2 月では 150 冊程の増加がみられました。

2) 日本の学童ほいく誌を購読する事が、保護者会（父母会）の充実や課題解決に繋がり、また区連協の強化に繋げるものと位置づけ、ほいく誌部員・市連協役員と区連協・保護者会（父母会）との連携を強め、普及と購読の拡大を確実なものとしします。

①普及拡大会議を 6・12 月、ほいく誌交流会を 9・1・4 月に開催しました。

1 月のほいく誌交流会は津島市で開催し、地元からの参加者が多くあり新たなつながりもできました。

②ほいく誌 PR ニュースとして、「いっぺん読んでみゃ〜・ほいく誌ファン・学習のススメ」を発行しました。

③普及と購読拡大の目標をほいく部員・市連協役員がそれぞれに掲げることで、活動の具体化を図りました。

④全国研 in あいちでの「ほいく誌 PR」から「全世帯購読キャンペーン」へとつながり、ほいく誌戦隊シドウィンレッドの協力も得て各地域へ出向き、改めてほいく誌の魅力を伝えることができました。

11. 財政

安定した財政運営を維持するため、会費の早期納入を呼びかけます。

前年度に引き続き、総会配布資料に会費納入依頼資料を同封し、早期納入を呼び掛けるとともに、区代表会議や役員会にて各区連協への継続的なフォローを行ないました。

9 割以上が会費を早期納入し、年度内に全学童保育所から納入されたことにより、財政面で市連協の安定的な運用が可能となりました。

12. 学童保育の理解を広げる

1) 学童保育指導員労働組合〈建交労〉と共同して学童保育施策が前進するよう運動を進めます。

必要に応じて、組合事務局と話し合いをおこない、情報を共有しました。

## 2) 公立保育園父母の会

- ①子どもが小学生になった時、安全に安心して放課後を過ごすために何が必要なのか、保育園保護者のニーズに沿った情報提供が行えるよう、共に考え合う機会を持ちます。また、学童保育の良さを伝えるよう働きかけます。

11月に行われた公立保育園父母の会定例幹事会において「学童保育ってどんなところ」と題し、小学生の放課後のイメージを伝え、子ども達が学童保育所で生活する様子紹介しました。その後は、各地域に分かれ交流しました。

12月には、昨年度も好評だった学童保育の遊び披露の依頼を受け、子ども達によるけん玉披露をおこないました。

- ②保育園保護者へ学童保育の良さをより丁寧に伝えるため、全区より指導員と保護者を担当者として選出し体制を整えます。

担当者は、市内13区から27名が選出されました。担当者を選出できなかった地域にも事前に資料を提供してもらうなどの協力を得ました。地域別交流では、より具体的な情報の交換ができ、学童保育の良さを伝えることができました。

- 3) その他、子どもに関わる団体と連携し、幅広く子育て・子育ちを応援します。また、全国学童保育研究集会あいちへの参加を呼びかけます。

①劇団うりんこと子どもの文化参加について、連携をおこないました。

- ②子ども関係のNPO法人に、全国学童保育研究集会あいちの宣伝をおこない、参加を呼びかけました。

## 13. 東日本大震災復興応援

東日本大震災で被災した岩手県と福島県の学童保育の応援を、被災地のニーズにあわせて相談しながら取り組みます。カンパを継続して取り組みます。

10月に福島・いわき・愛知連協の交流会を企画し51名の参加がありました。

岩手県へは11月に2日間、2学童への保育応援を出しました。また、岩手県学童保育研究集会にも参加をしてきました。

12月には気仙連協会長の濱口さんとの懇談を行い、ニーズの聞き取りを行うことができました。

活動報告とともにカンパ活動も行い、今年度も多くのカンパをいただきました。

## 14. 後援会

後援会活動の活性化と、組織の拡充に努めます。

①親睦を深める中で、運動のあり方についての再確認を行いました。

- ②後援会活動の活性化と組織拡充について、引き続きの検討課題としました。